



国際シンポジウム  
アジアにおける人の移動の現状と課題—日本が採るべき道を探る  
報告

(2015年6月1日(月) 国連大学エリザベス・ローズ国際会議場)

2015年6月1日、東京都内の国連大学で、国際シンポジウム「アジアにおける人の移動の現状と課題—日本が採るべき道を探る—」(主催:(公財)日本国際交流センター、後援:国際移住機関(IOM)、東京都、新宿区、助成:マッカーサー財団、(公財)アジア研究協会)を開催した。

このシンポジウムは、東アジア8カ国における人の移動に焦点をあてた日本国際交流センターの研究事業「東アジアにおける『人の移動』とシビル・ソサエティの役割—地域の安全と繁栄のために」の成果を広く共有すると共に、研究事業に参加しているアジアの研究者と日本国内の研究者・実務家との議論を通じて、アジアにおいていかに安全かつ秩序ある移住システムを構築するか、さらには深刻な人口減少と高齢化に直面する日本において、外国人を受け入れる際にどのような制度・体制を構築すべきかを検討することを目的として行われた。

◆セッション1:アジアにおける人の移動—人間の安全保障を確保する制度の在り方

セッション1では、「アジアにおける人の移動—人間の安全保障を確保する制度の在り方」をメインテーマに、4か国(シンガポール、韓国、ベトナム、フィリピン)の研究者による、各国における人の移動をめぐる新しい動きや課題に関する報告が行われた。また、アジアにおける人の移動と地域的課題について、ウィリアム・バリガ氏(国際移住機関(IOM)駐日代表)、井口泰氏(関西学院大学教授)がコメントし、参加者間で活発な質疑応答が行われた。

◇東アジアにおける「人の移動」をめぐる制度的枠組みと、シビル・ソサエティの役割の把握が重要

まず、4人の研究者による報告に先立ち、第1部のモデレーターを務めるメリー・カバレロ・アンソニー氏(研究事業の共同主査、南洋理工大学非伝統的安全保障研究センター所長、シンガポール)による研究事業の趣旨等の説明があった。カバレロ・アンソニー氏は、「本研究事業は、古くて新しい現象である『人の移動』における現在の特徴を踏まえ、フ

イリピン、ベトナム、ミャンマー、インドネシアのような送り出し国と、日本、韓国、シンガポール、一部においては中国のような受け入れ国が、『人の移動』をどのように管理しているのか、また、国家、市場を仲介する、または国家と市場に対するオルタナティブなメカニズムを提示する存在としての市民社会団体(Civil Society Organizations、以下 CSO)がどのような役割を担っており、担うべきかを考察するものである」と研究事業の狙いを説明した。そのうえで、「人の移動をめぐるのは、経済的・政治的な要因による移住、自然災害等による移住、難民といったように、多様な形が存在するため、こうした人の移動の多様性に、国家のみならず様々なアクターが、とりわけ市民社会がどう対応すべきなのか、を考えることは欠かせない」と述べ、今回の研究事業の意義を強調した。

#### ◇シンガポールにおける移民と、市民社会の役割

まず、マシュー・マシューズ氏（シンガポール国立大学リ・クァンユー公共政策大学院政策研究所上級研究員）は、受け入れ国として早い段階から外国人・移民の受け入れ制度を整備してきたシンガポールにおいて人口構造の問題と移住者の受け入れが密接に関連していることを指摘したうえで、移民の増加によりシンガポール内部での対立がみられるものの、外国人・移民の必要性、貢献も社会的に認識されていると述べた。また、CSO が移住者の権利保護と、社会的支援において重要な役割を果たしていることを、具体的な活動事例を通して説明した。

#### ◇韓国における「移住」をめぐる課題と対応—国家、市民社会、そして移住労働者

李惠珍（日本国際交流センタープログラム・アソシエート、法政大学比較経済研究所兼任研究員）は、近年韓国が外国人政策の整備を通じて主要な受け入れ国となった背景を説明したうえで、未熟練移住労働者を受け入れるスキームとしての雇用許可制の構造と、その成果、課題について述べた。また、移住者の権利保護と拡大、政策変革における CSO の役割と、移住労働者による主体的な活動の展開に触れながら、政府や CSO、移住労働者によりトランスナショナルな協力関係作りが始まっていることを指摘した。

#### ◇安全と繁栄のための労働移住の推進—ベトナムのケースから—

続いて、リム・T・グエン氏（人口・健康・開発研究所副所長）は、ベトナム政府による送り出し制度の整備等を背景にしてベトナム人の労働移住が急増している現状に触れながら、ベトナム人移住労働者の抱える多額の借金、失踪といった労働移住の安全にかかわる問題にも言及した。そして、ベトナムと、受け入れ国の市民社会によるベトナム人移住労働者に対する支援活動の課題と可能性をはじめ、ベトナム政府による国際機関との協力、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域レベルの協議へ参加といった移住にかかわる安全確保のための新しい取り組みについても報告した。

#### ◇語りかけ、歩み寄る—フィリピンの海外への労働移住、CSO、そして移住労働者

最後に、ホルヘ・V・ティグノ氏は（フィリピン大学政治学科准教授・学科長）、1970年代以降、海外への労働移住の管理と制度化を進めてきたフィリピンにおける労働移住の現状と、その特徴を説明した。また、CSOが、海外で働くフィリピン人の権利、福祉の保護・促進のみならず、フィリピン政府の開発政策・プログラムと移住をめぐる市場の限界、課題に対しても、重要な役割を果たしていることを指摘した。

#### ◇東アジアにおける人の移動を捉えるうえで必要な視点

東アジアにおける送り出し国と、受け入れ国の現状、課題の報告に対する4人の研究者の報告を受けて、ウィリアム・バリガ氏と、井口泰氏から、人の移動を巡って東アジア地域に求められるアプローチについてコメントをいただいた。

まず、バリガ氏は、人の移動のマネジメントに「人の安全」を中心にすえた人間の安全保障概念を適用することの重要性を指摘したうえで、国境を超えた人の移動においては、誰を入れるか、誰を在留させるかを定める「国家の主権」と、移住プロセスに関与する国家、企業、市民社会、移住者といった「多様なアクター」の存在を踏まえる必要があると述べた。そして、人の移動をマネジメントするうえで必要な視点として、①国益と移住者の権利保障という観点に立ったバランスのとれた政策の策定、②移住のもつ良い影響を引き出すための、中央政府、地方自治体、民間部門、CSOといった諸アクターによる総合的なアプローチ、③移住者に対する偏見、差別、外国人に対する嫌悪感を除去するための教育と、正確な情報の提供、④合法的な移住の促進と非合法的な移住の排除のためのより開かれた合法的な移住方法の整備、⑤移住にかかわる生産的な議論を行う地域・国際的な協力体制作り、を提案した。

続いて、井口氏は「人の移動」を捉える5つの視点を提言した。その5つの視点として、①CSOが長い間、移住者とりわけ非正規滞在者を支援してきたが、「CSOの活動が目に見えない」、「国との間に対立が発生する」といったことによりCSOの役割が政府によって認められていない現状を指摘したうえで、シェルターの運営といった緊急措置としての支援、法制度の整備、賃金の未払い等の人権侵害への対応においてCSOが果たせる役割が大きいこと、②これまでの政府の政策が「目先のミスマッチ問題に対処する」傾向があったことから、労働市場の長期的な視点と、アジアにおける人口動態の変化により注意を払う必要があること、③CSOも移住者の長期的な社会への統合に目を向ける必要があること、④現在行われているTPPや、FTA等の議論においても移住をめぐる問題により注意を払う必要があること、⑤人の移動を人間の安全保障の確保という観点からアプローチするためにも、「よりトランスナショナルな共同行動や、地域レベルでの共同作業」を進めていく必要があること、を示した。

#### ◇受け入れ国と、送り出し国の「現在」が示唆するものとは？

その後、円卓会議の参加者から質問を受け付ける等活発な議論が行われた。

まず、大曲由起子氏（移住労働者と連帯する全国ネットワーク事務局次長）から「日本と類似な政策スタンスを取っていた韓国は、外国人・移住者政策において大きな転換をした。外国人技能実習制度は様々な問題が露呈され、その問題を巡って長く議論が続いても進まない日本において、韓国の変革の経験から、日本政府、CSO が学べるものとは？」との質問があった。この質問に対して李は、「韓国の政策転換において、移住労働者が自らの問題を訴えられる場を作り、また受け入れ制度に対して問題提起し、新たな政策的枠組みを提示する等、CSO の役割は大きかった。そして、韓国政府の内部においても、どのような制度的枠組みがありえるか具体的な検討を進めながら、CSO やその他のアクターの意見を参考にすることがあった。日本も、様々な問題が指摘される現在の制度をただ堅持するのではなく、政府、市民社会が新しい選択肢を出しあいながら、他にどのような選択肢がありえるか、議論すべきである」と開かれた議論が必要であるとの認識を述べた。

次に、中村安秀氏（大阪大学大学院人間科学研究科教授）から、「労働者等で来日した外国人が日本に定住するようになるにつれ、次に世代が生まれることになり、こうした次の世代への支援が大事であると思う。しかし、日本においては次の世代の問題はあまりタッチしたくないという姿勢が行政等に多いが、次の世代の問題を韓国とシンガポールでは、特に市民社会としてどのようなサポートをしているのか」と、移住者の受け入れ国としてのシンガポールと韓国の取り組みに関する質問があった。これに対して、李は、「韓国では、国際結婚等で移住、定住する女性が増えていくにつれ、関連法制度が整備され、予算も充てられるようになってきている。最初は、移住女性と、その子供を対象に韓国の文化や言語を学ぶ機会を提供するにとどまっていたが、近年は、移住者のもつ文化的・言語的力を活用できる場を作るとともに、子供に 2 つの文化・言語を習得させる教育支援も行い始めている。また、結婚等で移住した人々が、韓国人の配偶者に完全に頼らなくてもよいように、職業訓練等を通じた自立支援も行っている」と韓国での取り組みを説明した。また、マシューズ氏は、「シンガポールの場合は、多文化的な教育制度は整備されているが、最近、国際結婚で新しく移住してきた人々を対象にしたカウンセリング政策を始めた。このカウンセリングは、政府の予算支援のもとで CSO により全国的に行われているもので、新しい移住者が抱えやすい問題を解消することが目的である。また、国際結婚により移住した人々の自立を支援するためのプログラムが CSO により実施されている一方、国のプログラムと合体させた形で子供の通学支援も行なわれている。」とシンガポールの状況を説明した。

続いて、中川正春氏（民主党衆議院議員）の「送り出し国からの報告から、日本が受け入れ国として今後政策を作っていくときに送り出し国との連携がいかに大事かということ」を改めて認識した。それとは別に、フィリピンの報告の中で香港の例を挙げ、移民自らが CSO を作ることに効果的であるとの話があり印象的だった。ただ、日本ではなかなか作れない現状があるが、ヨーロッパ等では移住者による組織形成が一般的なものなのか」という移民による主体的活動の可能性に関する質問に対して、ティグノー氏から「移民自らが発言する、または自助組織を通じて活動できることがベストな状況だが、移住者には声がない、または周辺化されていることが現状なので、主体的な活動をしたいとの移住者のニ

ーズは存在する。一方、アメリカやヨーロッパの場合は、移民国としてのアメリカ、植民地から多くの人に移住してきたヨーロッパのような歴史的な特異性があり、一定の移民受け入れ体制が整備されている。但し、移民の主体的な活動が標準化しているかといえば、「まだ道のりは長い」と移民による主体的な社会参加の現状と可能性についての見解を述べた。そして、グエン氏からは、「移住者自らが CSO を立ち上げる場合、移住者がネットワークを作ることができるかどうかも大事であるが、政府がそれを合法的なものとしてみなすかどうかという問題も残る」と移民自らの努力に加えて、制度的な側面の支援が必要であることを指摘した。

続いて、沢村互（朝日新聞編成局長補佐）から、「移住労働者が移住先での就労を通じて身につけた技能・知識が本国に帰った時に活かされることが格差を解消する側面もあると議論されることがあるが、帰国後どのような形で社会貢献しているのか、また、CSO の活動にかかわっていくケースがあるのかどうか」という移住の経験がもたらしえるポジティブな影響について質問があった。まず、ティグノ氏は「移住経験をポジティブな形で活用するためには、国の役割が非常に重要。ただ、個人的な感触として、現在のフィリピン政府は、移住経験を社会貢献に結びつけるような開発プログラムを作るよりは、単に海外に送り出すことに重点をおいている」とフィリピンの現状に対する認識を示した。一方、グエン氏は、「移住経験に基づく社会的貢献についてはまだきちんとした研究が行われていないために、まだ明白には答えられない。その背景として、アジアの中での移住が 1990 年代入ってから始まった新しい動きであること、また、既に帰国した人の中には詐欺にあう等色々な問題を抱えている人もいたり、移住により形成した資本をもとに起業し、周りを巻き込む形で成功している人もいたり」と一般化した物語が語れない状況がある」との見解を述べた。

グレンダ・S・ロバーツ氏（早稲田大学アジア太平洋研究科教授）からは、「研究報告の要約の中に、ベトナムにおいても労働移住する女性が増加していると、移住におけるジェンダーの視点が示されていた。本日の報告の中では、移住者が早期帰国する、または債務を抱えているという話があったが、ジェンダーという側面から、こうした問題は男女において差があるのか」との質問があった。グエン氏は、移住においてジェンダー 이슈が重要であるとの認識を示したうえで、ある研究において「男性が女性より早期帰国、債務等の問題を抱える場合が多い」と指摘されたことを紹介した。

最後に、野澤康二氏（テレビ東京報道局ニュースセンター）から、「移住者はどんな基準で移住先を選ぶのか、日本は移住先として人気があるのか」と、移住が決まるメカニズムに関する質問があった。まず、ティグノ氏は、「移住者個人が計算、判断して移住すると思われるが、どの国に行くかという選択は民間セクター、すなわちリクルート機関に委ねられている。移住ネットワークが形成されている欧米諸国とは違って、日本や東アジアの場合は、移住プロセスにおいて民間セクターの役割が大きい」と指摘しました。また、グエン氏は、ベトナムでは受け入れ国と送り出し国の間の協定に基づいて送り出し業務が行われているために、政府がどの国に何人を送り出すかを決め、それぞれのあっせん機関に割

り当てる仕組みが一般的であり、「移住者は移住先を選ぶことができない」と、東アジアにおける移住が主に制度的な枠組みと、民間セクターのあっせん機能によって成立していることを指摘した。

## ◆セッション2 アジアのなかの日本—人口減少社会・日本に求められるアプローチ

第2セッションでは、生産人口の減少と高齢化によって深刻な影響を受けつつある日本が、人の移動の多様化と労働移住の制度化を特徴とする東アジア地域における「現在」の人の移動と、今後予想される域内諸国における家族構成や人口構成の急速な変化による「将来」における人の移動を、どう受け止め、どのように取り組むべきかについて、政治家、省庁、地方自治体等の行政側と、企業や経済団体等の経済界、メディア、市民セクター、学者をパネルとして迎え、円卓会議形式で検討した。

### ◇開かれた日本、活力ある日本を創るために

円卓会議に先立って、基調講演に登壇した明石康氏（国際文化会館理事長、元国際連合事務次長）は、生産人口の減少と高齢化が急激に進展している日本の課題とそのための政策作りについて、女性・若者・高齢者・外国人という4つの視点から解説した。まず、出生にかかわる政策作りにおいては、「女性の自己決定権を尊重することが前提となる」と述べたうえで、「出産休暇や育児休暇・職場復帰できる働く場・機会の確保、結婚の有無に基づくサポート制度の見直し、公教育の無償化等、公教育における個人負担減少のための教育支援の拡大」といった、子どもを産み育てるための環境作りや個人の人生設計への支援が、女性が社会で活躍するためには欠かせないと指摘した。次に、「非正規雇用者の権利確保や、公教育の無償化、奨学金の拡大等教育に対する支援の拡充」といった若者の雇用、生活の不安定化に取り組まなければ、若者の未来志向はさらに減退してしまうと警告した。続いて、高齢者については、「自分の体力や健康状況に合わせて活躍できるよう働く場所や機会を増やす」一方、「世代を超えたコミュニティづくりの促進を通じて協力し合うことの重要性、幸福に対する価値観の変化」が求められると述べた。こうした取り組みに加えて、海外からの労働力導入や、その延長線上にある移民政策に関する法律の整備、より広くは社会の受け入れ体制の準備等、「人口減少時代に相応しい移民政策を中長期的視野で広く国民的議論をすべき」であると提言した。そのためには、「内向きの日本を多文化社会へ転換させていながら、日本の伝統価値や文化と共存可能な社会づくりのための大きな取り組み」が欠かせないだけでなく、「多文化・多言語のための社会的取り組みの拡大、英語を通じたグローバルなコミュニケーションの拡大、ヨーロッパ等でマイノリティが直面する問題の検討、アジアにおける人の移動の現状」といった総合的なアプローチが必要であることを指摘した。また、外国人の受け入れについては、「技能実習制度の拡大等、いわゆる非熟練労働者については単純化した図式のもとで議論されがちだが、非熟練労働者の受け入

これは外国人労働者の権利と結びつけた抜本的な議論」や、「準熟練分野については、福祉介護関係の受け入れの必要性とそのため日本の制度整備の必要性を合わせて考えること」、「留学生に対する就職・生活の支援の拡大」といったような日本経済の活性化において必要な外国人材を受け入れるための具体的な制度の整備に加え、移民を所管する移民庁の設置や、移民に対する参政権等政治的権利を考慮する等、「きちんとした仕組みのもとで受け入れを考える必要がある」と提言し、基調講演を締めくくった。

#### ◇日本としての外国人受け入れへの対応と課題

「外国人・移民を受け入れるための制度整備の必要性」について提言した明石氏の基調講演を受けて、毛受 敏浩（日本国際交流センター執行理事、研究事業の共同主査）は、日本社会全体を揺るがす人口減少の急速な進展に対する対策が不十分である現状を指摘した。

まず、急激な人口減少に対する日本政府の対策として挙げられている女性と高齢者の活用、地方創成と出生率の改善、技能実習制度の拡大について、「女性に対する出産、仕事、介護への期待は女性の負担増加につながる一方、日本の高齢者の活用率は海外に比べても高い」ことを指摘した。また、「地方創成も個別の成功事例にとどまっており、出産年齢層の減少を踏まえると地方創成の可能性は低い」ことや、「途上国への技術移転という建前は、高い法令違反が象徴するように実態と乖離している一方、全員帰国を前提とする外国人技能実習制度の拡大は人口減少の対策にはなれない」と、現在の対策における問題点・限界を指摘した。

また、日本においては「人口減少に対する危機意識の低さ、外国人を受け入れた場合のリスクの強調や、近隣諸国との関係悪化、移民そのものに対するネガティブ意識」により、移民の受け入れに関する議論も進んでいないことを述べ、「急激な人口減少とそれにむけた対策の限界を踏まえると、移民の受け入れをめぐる議論は避けて通れないものである」と、人口減少と移民の受け入れをリンクさせた議論の必要性を強調した。

続いて、日本において移民に対するネガティブ意識がもたれやすい要因として「犯罪の増加、日本人の雇用悪化、欧州のような暴動の危険性、単一民族国家としての日本」を挙げ、そのイメージ論に基づいた議論が正確なものではないことを指摘した。具体的には、「在留外国人が増加しているにもかかわらず、外国人による犯罪は 2005 年をピークに減少している。日本人と外国人の雇用問題については、労働市場テスト等きちんとした受け入れの仕組みを整備することでコントロール可能である一方、移民は起業率が高く、実際は新しい雇用を創出している側面がある」ことを説明した。また、「欧州では外国人の割合が 10% を超えているのに対して、日本は 1.7% に過ぎない」とし、マジョリティとマイノリティの問題を欧州と同様の条件でとらえることの問題点を指摘した。「日本を単一民族的な国柄として捉えているのは、草の根レベルで既に進んでいる多文化共生の経験が認知されていないため」であり、実際自治体・市民社会レベルで進展している多文化共生に向けた様々な施策・取り組みを広く認知させていく必要があると述べた。

最後に、こうした日本の現状を踏まえて、今後移民受け入れ議論を進めるうえで必要なアプローチとして、「草の根レベルで進展している多文化共生や、日本社会に対する在住外国人による様々な貢献等、移民に関する正確な情報の提供と、人口減少が直撃する自治体による外国人住民の歓迎メッセージの発信が、国民の『移民』に対する偏見の除去、移民・外国人に対するポジティブなイメージ作り」において欠かせないことを語った。そして、「欧米や韓国といった諸外国における移民の受け入れをめぐる成果と課題を踏まえて、日本社会と移民の相互のウィン・ウィン関係を作れるような『よい』移民政策の形を、政府、メディア、学者、NGO/NPO といった多様な分野のアクターが参加した横断的な場で議論していくことが重要である」と提言した。

#### ◇地方社会における高齢化と人口減少の現状、その対応

基調講演と、日本の現状についての報告を受けて、磯山友幸氏（経済ジャーナリスト）のモデレーターによって円卓会議が行われた。

まず、磯山氏は、「人口減少の影響は、地方都市においてより深刻に現れることもあり、その深刻さが一般にはあまり知られていない。地域社会における人口減少の現状とはどういうものなのか」と問いかけた。

これに対して、浜田一義氏（広島県安芸高田市長）は、「安芸高田市の場合、人口減少問題は深刻さを超えて、町が生き残るかどうかのレベルにあり、今の町の形を維持するためにも外国人を受け入れることが必要である」としたうえで、「人権多文化共生推進課を設置したものの、どのような取り組みが必要なのかを積極的に教えてくれるところが政府にも、県にも、市にもない」と指摘した。そして、地域社会で外国人と共生するための取り組みとして、人権多文化共生推進課を中心とした日本語教育、送り出し国の文化理解、交流事業を通じて外国人住民の地域社会への参加を促していることを説明し、外国人住民という既に地域に「いる人」を大事にすることから始めていることを述べた。

続いて、前田康吉氏（北海道滝川市長）は、「石炭産業の衰退と、産業の札幌集中により町から若者がいなくなり、労働者の平均年齢が60歳を超える等、町の高齢化が深刻である」と、地方都市における人口減少、高齢化の深刻さを語ったうえで、農業研修生や、JICAの国際交流員の受け入れ等多様な国の外国人を受け入れる「外国人受け入れのモデルケース」を通じて外国人と住民との交流を促すことで、外国人受け入れのための土台が作られつつあることを紹介した。

一方、「高齢化・人口減少の進展により、タイムラグはあるにせよ、こうした地域社会の問題は、日本全国の自治体に共通する問題である。ただし、日本の人口減少の問題は、1940年代に行われた調査においても指摘されていた」ことを指摘した是川夕氏（国立社会保障・人口問題研究所）の発言から、人口減少問題を捉える総合的かつ長期的視点の必要性がうかがえた。また、是川氏は、日本の移民政策について、「戦前・戦後のヨーロッパやアメリカのケースに対するイメージに基づいて議論をする傾向があるが、現在のトランスナショナルな移住・移民という現象のなかでは、国家がやるべき、あるいはやれるものは透明



性の高い統合政策と、人権の重視等部分的なものに過ぎないことを認識する必要がある」とし、日本の移民政策を考える際にグローバルな流れを踏まえたより開かれた視点が必要であることを指摘した。

#### ◇日本政府、政治の場では、外国人の受け入れをどう考えているのか。

人口減少をめぐる地域社会の現状と取り組み、そして人口政策と移民政策との関係を捉える視点について触れられたのを受けて、円卓会議の議論は現在の日本政府、政治の対応へ移った。

磯山氏から「安倍総理はアベノミクスの中で様々な外国人材の活用を打ち出しながらも、いわゆる移民政策はとらないとしている」ことを指摘し、「政治の世界において移民政策は長年議論されてきたものの、なかなか進まない」現状について、円卓会議に参加された政治家に疑問を投げかけた。

まず、民主党政権の時、文部科学副大臣と内閣府特命担当大臣を歴任した中川正春氏（民主党衆議院議員）は、「民主党政権当時、移民基本法を制定しようとしたが、予算委員会での反対議論や、移民反対派による抗議の殺到により、担当省庁からはやるなら静かにやりましょうという意見が出たぐらいだった」と当時のエピソードを語ったうえで、「グローバルな人の移動の流れの中に日本は既に巻き込まれていること」を認識することの必要性と、その現状を「国民に知らせていくこと」が政治に求められる役割であると述べた。そして、日本における移民をめぐる議論が「**migrant workers** と **immigration**」という2つの概念を区別せず行われていることや、日系人と技能実習生の受け入れが象徴するように「嘘の仕組み」に基づいて外国人の受け入れが進展してきたことが、しっかりとした制度的枠組み作りへの取り組みを避ける方策として機能していることを指摘した。最後に、「**migrant workers** の受け入れに関する具体的な制度設計を行ったうえで、定住志向の者、すなわち **immigration** をどのように日本社会に受け入れるかを考えていくことが必要である」とし、日本政府にはこれまでとは異なるより明確なアプローチが求められるとの認識を示した。

続いて、日本の発展に向けた安倍政権の政策に関する見解を聞かれた大沼みずほ氏（自民党参議院議員）は、現在外国人の受け入れを巡って「外国人の受け入れを打ち出す側も、行政的な負担が増加するという側も、外国人の人権問題を指摘する側もいる等多様な立場が存在する」という現状を説明したうえで、「技能実習制度の改正をしっかりと行い、技能実習生の処遇をしっかりと確保することが優先的に考慮されるべきである」と外国人の受け入れに関する政府の立場を説明した。また、技能実習制度の制度整備と拡大は、「女性と高齢者の労働市場への参入とも合わせて進められる必要がある」と述べた。

#### ◇現状と向き合うための新たな動きと、そこから見える課題

こうした外国人・移民受け入れをめぐる政治の場での議論をうけて、磯山氏は「これまで国民的な議論を避けて、外国人関連政策は静かにやっていくというのが政府の基本的なスタンスだったと思う」と指摘しながらも、最近の外国人受け入れ政策に関する議論につ

いて、小林浩史氏（経済産業省産業人材政策担当参事官室長）に聞いた。小林氏は、「少子高齢化の状況の下では、女性・高齢者の活用や生産性向上に最大限取り組むことが必要であるが、大企業と中小企業、都市と地方、業種別といった労働需給のミスマッチの存在を意識しつつ、外国人受け入れの是非や在り方についても真剣な議論をすることは避けて通れない」としたうえで、外国人の受け入れを巡っては「アジアで制度間競争になってくるであろうことも認識しつつ、日本がどのようなスタンスで、どのような枠組みであるべきかを、具体的に検討する時期に来ている」と述べた。

清瀬一浩氏（茨城県国際課課長）は、技能実習生受け入れにおける透明性を確保するための地方自治体の取り組みとして「2014年3月に、茨城県とベトナムの農業開発庁が、茨城県の農業分野でのベトナム技能実習生の受け入れにかかわる覚書を締結した」ことを紹介したうえで、こうした取り組みは「茨城県でも外国人実習生の受け入れにおいて法違反のケースも見られる」という現状への対応としての性格をもつことを説いた。

続いて、ASEANの留学生と日系企業とのマッチングを行うVACSインターナショナル田上竜也氏（VACSインターナショナル副社長）は、ASEAN諸国への日本企業の生産拠点の移転や、留学生受け入れ促進のための在留資格「留学」の整備により、近年ASEAN出身留学生に対する日本企業のニーズが高まっており、ASEAN出身の留学生も急増していると述べた。しかし、「日本の企業による留学生の採用は、これまでの留学生の採用が韓国・中国出身を中心としていたこともあり、ASEAN出身の留学生に求める日本語のレベルが高く」また、「留学生と日系企業それぞれに対する情報提供の問題」等があることから、日本企業のニーズの高まりと、ASEAN出身留学生の増加にもかかわらず、ASEAN出身の留学生の日本での就職がまだ十分には進展していないことを指摘した。

#### ◇日本にいる外国人・移住者の現状を直視する力が必要

日本の人口減少の深刻さと、政府レベルにおける外国人・移民の受け入れをめぐる議論の現状、行政や企業においてみられる近年の動きとその課題に対するこれまでの議論を受けて、磯山氏は現在も様々な問題を抱えている「外国人・移住者の現状、そして課題」は何かを問いかけた。

これに対して、30年近く日本の移住労働者問題に取り組んできた鳥井一平（全統一労働組合副委員長、移住労働者と連帯する全国ネットワーク事務局長）氏は、「事実を事実として直視する力が今我々にあるのか」という問題提起をしたうえで、「実際は移住労働者の受け入れ制度である技能実習制度は、制度の建前により、労働者を労働者と呼べない」と述べ、「日系人、技能実習生、オーバーステイといった移住労働者が様々な業種や、地域で働き、生活しているという現実を踏まえて、またこうした移民の力が今の日本社会を支えていることをしっかり認識することが求められる」とし、日本社会で「見えない化」している外国人・移住者の姿を捉えることの重要性を指摘した。

続いて、日本で生活している外国人当事者でありながら、フィリピン出身のシングルマザーの支援や、エンパワーメントのための活動を行っているレニー・トレンティノ氏（カ

ラカサン：移住女性のためのエンパワーメントセンター）は、「国際結婚等で日本に住んでいる移住女性は、出産や子育て、仕事等を通じて日本社会に貢献している社会の構成員であるが、ドメスティック・バイオレンスにより苦しめられ、子供を育てながらシングルマザーとして生きている人も多い。しかし、こうした移住女性と子供のニーズ（在留資格や、生活等）に対して日本社会はきちんと向き合ってくれずまた、彼女らの言語・文化が家庭の中で、社会の中でリスペクトされず、こうしたことが子供のアイデンティティ形成にも大きな影響を及ぼしている。どういう人を受け入れるかを考える前に、既に日本にいるこうした存在に目を向けてほしい」と述べた。

また、石川えり氏（認定 NPO 法人難民支援協会代表理事）は、「日本は、5000 人の難民申請者のうち、昨年 11 名が難民認定を受けている等、難民についても対応の遅れがある」と指摘しながらも、「難民を雇用している企業が、経産省が実施しているダイバーシティ経営企業 100 選に採択された。採択された企業は、職員に対して国際的な視点を広げ、難民に対する職員の壁を破るための努力をしっかりと行うことで、難民も自らのもつ力をしっかりと発揮できている」事例を紹介し、ウィン・ウィン関係を作っていこうとする取り組みにも注目する必要があることを指摘した。

#### ◇日本と外国人を考える際にどのような視点が必要なのか。

磯山氏は、「移民といった時に、国民の理解がなかなか得られないのが実情」と移民に対する国民的議論の不足について振り返り、こうした日本の状況においてどのような視点が必要なのかと問いかけた。

それを受けて、元警察庁長官で駐スイス大使を歴任した国松孝次氏（認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク会長）は、「日本政府は、日本社会の活性化という観点から、日本の国づくりにおいて外国人・移民をどう考えるべきかというビジョンを示していない」と指摘したうえで、移民/外国人の受け入れについて「国としてのビジョンを示すこと、また、そこには文化・教育という視点がしっかり反映されていることが必要である」と、移民に対する国民の理解が得られていない現状について、国としてのビジョンをしっかりと考えていくことの重要性を提言した。

中村安秀氏（大阪大学大学院人間科学研究科教授）は、「今の日本社会は、外国人・移民を受け入れるための制度設計が欠けている。そのため、これまで日本は、優れた保健医療システムを構築してきたにもかかわらず、多文化・多言語体制といった外国人のヘルス問題への対応は未だに進んでいない」と指摘したうえで、様々な形で来日する外国人に対応可能な「言語・文化等を理解した医療通訳システムを整備・構築する必要がある」との見解を示した。

続いて、外国人・移民問題を考える際にメディアの役割も欠かせないという磯山氏の問いかけに対して、沢村互氏（朝日新聞編成局長補佐）は、「外国人・移民問題を考えるうえで、外国人・移民に対する正確な情報をどう伝えるかは重要であり、またイメージ作りにおいてもメディアの役割は重要である」と移民をめぐる国民的議論を進めるためのメデ

ィアの役割の重要性を指摘しつつ、「我々は肌の色、出身国等彼（女）らの属性から『外国人』として一般化しようとするが、駐在員をしていた時に自分の子供がクラスメートのことを、自分と異なるバックグラウンドをもっている生の人間として接している様子を見て、『外国人』も一人ひとりを等身大にプラグマティックに捉えることで見えてくるものを認識することが大事であると考えた」と述べ、外国人・移民問題を考える際に、実際の経験や観察という現実即した実践の場の声を聴くことが重要であるとの認識を述べた。

#### ◇議論を続けていくことの重要性

以上のように円卓会議では、様々な分野、専門の方々が集まって、アジアにおける人の移動の現状を踏まえて、日本がこうした人の移動の中におかれていることを改めて捉え直し、人口減少社会・日本に求められるアプローチに関する率直な議論を行った。

こうした議論を受けて、鈴木江理子氏（国士舘大学文学部教授）から、「現在日本がおかれている現実、すなわち、日本の急激かつ深刻な人口減少と、日本に住む外国人のおかれた実態・事実、そして世界レベル起こっているアクティブな『人の移動』をしっかりと踏まえ、日本は、好ましい受け入れの入り口、そして定着のためのシステムを構築するため、日本人と外国人双方にとって望ましい受け入れのあり方を、何が『望ましい』かも含めて、幅広い議論を開始すべきである」との提案が出され、円卓会議・シンポジウム参加者の拍手をもって、このような議論を継続させていく必要性についての認識が共有された。

#### ◇今回のシンポジウムを振り返って

最後に、今回のすべてのセッションを振り返り、カバレロ・アンソニー氏は、「東アジア地域における『人の移動』は、政府、企業、NGO/NPO、移住者のコミュニティといった様々なレベルで考えていく必要があり、そこには一人ひとりに焦点をあてた人の安全保障という観点が欠かせない」としたうえで、日本に必要なアプローチとして「人の移動がトランスナショナルなものであることから、より安全で秩序のある地域内の移動を構築するための地域的枠組みを考慮する必要がある、こうした観点を踏まえて、日本でもより開かれた議論が行われることが求められる」と語り、今回の議論を締めくくった。